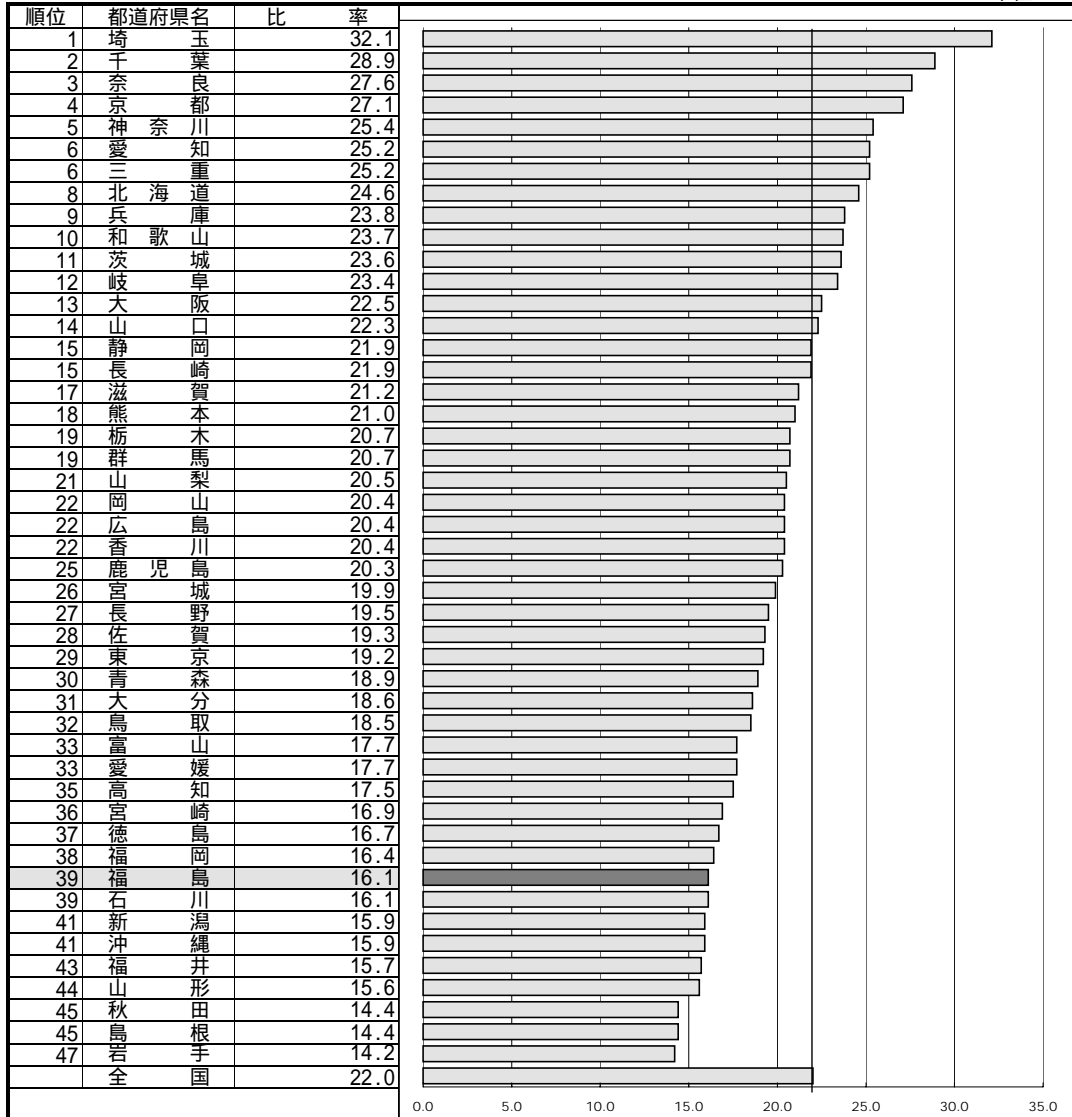


34 パートタイム労働者比率

単位：%



資料：厚生労働省大臣官房統計情報部「毎月勤労統計調査年報」

調査時点：平成14年

調査周期：毎年

算出方法：パートタイム労働者数/常用労働者数

参 考：パートタイム労働者とは、常用労働者のうち、(1)1日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い者、(2)1日の所定労働時間が一般の労働者と同じで、1週の所定労働日数が一般の労働者よりも短い者、のいずれかに該当する者をいう。